



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第 4 7 2 号 令和 4 年 7 月 1 日発行

目 次

は県例規集登載

【告示】

番 号	表 題	担当課名
4 2 7	特定調達契約について一般競争入札に付する件	管財課
4 2 8	指定居宅サービス事業の廃止について届出があった件	長寿いきがい課
4 2 9	指定介護療養型医療施設がその指定を辞退した件	同
4 3 0	令和 4 年度狩猟免許試験を実施する件	鳥獣対策・ふるさと創造課
4 3 1	家畜伝染病が発生した件	畜産振興課
4 3 2	土地改良区の定款の変更を認可した件	農山漁村振興課
4 3 3	同	同
4 3 4	道路の区域を変更する件	道路整備課
4 3 5	令和 3 年度における公文書の公開の実施状況を公表する件	監察局監察評価課 県庁ふれあい室
4 3 6	令和 3 年度における徳島県個人情報保護条例の運用状況を公表する件	同

【病院局告示】

番 号	表 題	担当課名
5	歳入の徴収の事務を私人に委託した件	

【選挙管理委員会告示】

番 号	表 題	担当課名
6 5	政治資金規正法の規定に基づき届出のあった政治団体の名称等を公表する件	
6 6	政治資金規正法の規定に基づく政治団体の届出事項の異動の届出があった件	
6 7	政治資金規正法の規定に基づく政治団体の解散の届出があった件	
6 8	政治資金規正法の規定に基づく資金管理団体の指定の届出があった件	
6 9	不在者投票を行うことができる施設を指定した件の一部を改正する件	

【人事委員会公告】

番 号	表 題	担当課名
	令和 4 年度徳島県職員等採用試験（短期大学卒業程度，高等学校卒業程度）公告	
	令和 4 年度徳島県職員採用試験（民間企業等職務経験者）公告	
	令和 4 年度徳島県職員採用試験（就職氷河期世代）公告	
	令和 4 年度警察官 B 採用試験公告	
	令和 4 年度障がい者を対象とした徳島県職員等採用選考考査公告	

【正誤】

番 号	表 題	担当課名
	令和 4 年 3 月 8 日付け徳島県報第 4 3 2 号 徳島県公安委員会規則第 1 号中訂正	公安委員会

徳島県告示第四百二十七号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和四年七月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の名称及び数量
教員用パソコン 六百二十一台
- 2 購入物品等の特質等
入札説明書による。
- 3 納入期限
令和五年一月三十一日
- 4 納入場所
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（三において「入札参加資格」という。）は、1から4までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- 1 二の2の資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

- （一） 受領期限
令和四年八月十二日（金曜日）午前十一時
- （二） 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話　〇八八―六二―二〇六七）

四 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

電話　〇八八―六二―二〇六三

ファクシミリ　〇八八―六二―二八二八

電子メール　kanzai_ka_eshi_nsei@a11.pref.tokushi.na.jp

- 2 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策調整担当

電話　〇八八―六二―三二二七

ファクシミリ　〇八八―六二―二八七九

電子メール　kyoui_kusei_sakuka@pref.tokushi.na.jp

- 3 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- 2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

（一） 受領期限

令和四年八月十二日（金曜日）午前十一時

（二） 提出場所

郵便番号　七七〇―八五七。

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

（三） 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

- 1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

（一） 日時

令和四年八月二十四日（水曜日）午後二時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和四年八月二十三日（火曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号 七七〇―八五七。

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

3 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

(一) 二に規定する入札参加資格のない者のした入札

指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「教員用パソコン 六百二十一台入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- 7 契約書の作成の要否
- 8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県経営戦略部管財課
徳島市万代町一丁目一番地
- 9 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 10 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

- 1 Nature and Quantity
621 Personal computers for the teaching staff
- 2 Time Limit of Tender
2:00 p.m. on August 24, 2022
- 3 Section in charge of contract
Property Management Division, Management Strategies Department,
Tokushima Prefectural Government Office.
1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570
Phone: 088-621-2063
- 4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender
Property Management Division, Management Strategies Department,
Tokushima Prefectural Government Office.
1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570
Phone: 088-621-2063

徳島県告示第四百二十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和四年七月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地		の 受 理 日	廃 止 年 月 日
社会福祉法人上板町社会福祉協議会	板野郡上板町西分字橋西一番地一一	上板町社会福祉協議会訪問介護事業所	板野郡上板町西分字橋西一番地一一	訪問介護	令和四年四月十一日	令和四年五月三十一日
株式会社クレア	同 藍住町住吉字藤ノ木八三十二	クレア城ノ内訪問介護サービス	徳島市北田宮二丁目八十八	同	同 六月三日	同 六月一日

徳島県告示第四百二十九号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第三百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設がその指定を辞退した。

令和四年七月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護療養型医療施設		開設者	サービスの種類	辞退年月日
名称	所在地			
福田整形外科病院	徳島市南内町二丁目三四番地	医療法人福田整形外科病院	介護療養型医療施設	令和四年六月三十日

徳島県告示第四百三十号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第四十一条の規定により、令和四年徳島県告示第三百三十四号（令和四年度狩猟免許試験を実施する件）で公示したもののほか、令和四年度狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和四年七月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 試験の日時

令和四年八月二十五日（木曜日）午前十時から

二 試験の場所

徳島市南庄町五丁目一―九

徳島県木材利用創造センター

三 狩猟免許申請書の提出期間

令和四年八月一日（月曜日）から同月十九日（金曜日）まで

四 狩猟免許申請書の提出先

徳島市万代町一丁目一

徳島県農林水産部鳥獣対策・ふるさと創造課

徳島県告示第四百三十一号

次のとおり家畜伝染病が発生したので、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第一百六十六号）第十三条第四項の規定により公示する。

令和四年七月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	発生戸数及び頭数	発生の場所	発生年月日	転帰
ヨ－ネ病	牛	患畜	一戸 一頭	徳島市国府町	令和四年 六月十六日	殺処分

徳島県告示第四百三十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和四年七月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

土地改良区の事務所の所在地及び名称	認可年月日
徳島市国府町 花園土地改良区	令和四年六月六日
小松島市坂野町 小松島市南部土地改良区	同

徳島県告示第四百三十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和四年七月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

土地改良区の事務所の所在地及び名称	認可年月日
徳島市川内町	令和四年六月十六日
吉野川土地改良区	

徳島県告示第四百三十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局美馬庁舎において、令和四年七月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年七月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 一般国道

路 線 名		区 間		新 旧 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
四九二号		美馬市木屋平字三ツ木八番一 地 先から	同 字ビヤガイチ一〇	旧	三・八〇三五・四	四五五・〇
同	五番一 地先まで			新	九・四〇四四・〇	四五五・〇

徳島県情報公開条例（平成十三年徳島県条例第一号。以下「条例」という。）第三十四条の規定により、令和三年度における公文書の公開の実施状況を次のとおり公表する。

令和四年七月一日

徳島県知事 徳 泉 肇 氏

1 条例第5条の規定による公文書の公開の請求

(1) 公開の請求の処理状況

(単位：件)

区分	公開の請求	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非 公 開	請求拒否	取 下 げ
件数	9 9 6	4 9 0	2 9 8	1 3	1 4 5	5 0

注 1 「請求拒否」とは、公開の請求に係る公文書を保有していない等のため、公開の請求を拒否したものである。

2 「取下げ」とは、公文書の公開に代わる情報の提供等により、請求が取り下げられたものである。

(2) 公開の請求者の状況

(単位：人)

区 分	人 数
県内に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの	2 8 6
県外に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの	3 9 7
合 計	6 8 3

(3) 公開の請求の実施機関別内訳

(単位：件)

区 分		件 数
知 事	危機管理環境部	1 6 5
	政策創造部	7
	経営戦略部	6 0
	未来創生文化部	1 6
	保健福祉部	9 9
	商工労働観光部	1 6
	農林水産部	8 7
	県土整備部	1 2 5
	監察局	2 5
	出納局	0
	南部総合県民局	1 0 1
	西部総合県民局	4 2
計		7 4 3

議会										7
教育委員会										1 2 0
選挙管理委員会										6
人事委員会										6
監査委員										1
公安委員会										0
警察本部長										9 6
労働委員会										1
収用委員会										0
海区漁業調整委員会										0
内水面漁場管理委員会										0
公営企業管理者										6
病院事業管理者										1 0
地方独立行政法人徳島県鳴門病院										0
徳島県住宅供給公社										0
徳島県土地開発公社										0
合 計										9 9 6

2 不服申立ての件数及び処理状況

(単位：件)

区分	前年度 繰越	当 年 該 度	処 理 状 況							次年度 繰越
			諮問	答申	裁 決 又 は 決 定				取下げ	
					認容	一部 認容	棄却	却下		
件数	2 5 5	2 4	1 8	2 0	3	0	1 1	1 3	0	2 5 2

徳島県告示第四百三十六号

徳島県個人情報保護条例（平成十四年徳島県条例第四十二号。以下「条例」といぐ。）第五十六条の規定により、令和三年度における条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和四年七月一日

徳島県知事 松本 隆 郎

- 1 条例第5条第1項の規定による個人情報取扱事務の登録の件数
 - 2 , 2 3 8 件（令和3年度末）
- 2 条例第13条第1項の規定による保有個人情報の開示の請求
 - (1) 条例第14条第1項の請求書による開示の請求の処理状況

区分		処 理 状 況				
		開 示	部分開示	非 開 示	請 求 拒 否	取 下 げ
件数	2 0 0	4 1	1 4 3	1	1 3	2

（単位：件）

注 1 「請求拒否」とは、開示の請求に係る個人情報を保有していない等のため、開示の請求を拒否したものである。

2 「取下げ」とは、保有個人情報の提供等により、請求が取り下げられたものである。

(2) 条例第14条第1項の請求書による開示の請求の実施機関別内訳

（単位：件）

区 分		件 数
知 事	危機管理環境部	0
	政策創造部	0
	経営戦略部	3
	未来創生文化部	2 0
	保健福祉部	6
	商工労働観光部	0
	農林水産部	9
	県土整備部	6
	監察局	2
	出納局	0
	南部総合県民局	3 4
	西部総合県民局	0
	計	8 0
議会		0
教育委員会		1 0
選挙管理委員会		0

人事委員会	2
監査委員	0
公安委員会	0
警察本部長	1 0 7
労働委員会	0
収用委員会	0
海区漁業調整委員会	0
内水面漁場管理委員会	0
公営企業管理者	0
病院事業管理者	1
地方独立行政法人徳島県鳴門病院	0
合 計	2 0 0

(3) 条例第 2 6 条第 1 項の規定による口頭による開示の請求の実施機関別内訳
(単位：件)

区	分	件数
知 事	危機管理環境部	5
	保健福祉部	1 6
	商工労働観光部	2 2
	農林水産部	2
	計	4 5
教育委員会		1 , 6 6 0
人事委員会		1 1 8
警察本部長		2 , 2 4 0
合 計		4 , 0 6 3

- 注 条例第 2 6 条第 1 項の規定により口頭による開示請求を行うことができる保有個人情報
 情報を出しているのは、上記の 4 実施機関のみである。
- 3 条例第 2 8 条第 1 項の規定による訂正の請求
 訂正の請求は、ありませんでした。
- 4 条例第 3 5 条第 1 項の規定による利用停止の請求
 利用停止の請求は、ありませんでした。
- 5 事業者における個人情報情報の不適正な取扱いに対する措置
 事業者に対する措置は、ありませんでした。
- 6 不服申立ての件数及び処理状況

				処 理 状 況	(単位：件)
--	--	--	--	---------	--------

区分	前年度 繰越	当 該 年 度	諮問	答申	裁 決 又 は 決 定				取下げ	次年度 繰越
					認容	一部 認容	棄却	却下		
件数	4 8	6	5	1 6	0	2	1 2	2	0	3 8

徳島県病院局告示第五号

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十二条の二の規定により、令和四年四月一日次のとおり私人に歳入の徴収の事務を委託した。

令和四年七月一日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

委 託 し た 事 務	委 託 し た 私 人
徳島県病院事業の設置等に関する条例第十条第四項の規定による使用料の徴収の事務（徳島県立中央病院に係るものに限る。）	合建警備保障株式会社
徳島県病院事業の設置等に関する条例第十条第四項の規定による使用料の徴収の事務（徳島県立三好病院に係るものに限る。）	ダイヤモンドサービス 代表 青木 由治

徳島県選挙管理委員会告示第六十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定に基づく政治団体の届出があったので、同法第七条の二第二項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和四年七月一日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
小出さとみ後援会	小出里美	森岡智也	美馬郡つるぎ町半田字東久保四五三番地	令和四年五月三十一日
田村昭仁後援会	田村昭仁	天本静男	美馬郡つるぎ町半田字中藪二八八・一	令和四年六月一日

徳島県選挙管理委員会告示第六十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定に基づく政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年七月一日

一 政党の支部

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動の内容	異動年月日
徳島維新の会	吉田 知代	会計責任者の氏名	中林 真里	令和四年五月十六日
日本維新の会衆議院	吉田 知代	会計責任者の氏名	野崎 敏雄	令和四年五月十六日
徳島県第1選挙区支部	吉田 知代	代表者の氏名	坂本 龍一	令和四年五月十六日
立憲民主党	庄野 昌彦	代表者の氏名	中野 真由美	令和四年六月一日
徳島県第2区総支部	庄野 昌彦	代表者の氏名	庄野 昌彦	

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動の内容	異動年月日
医師として政治家として日本を治療する！会	和泉 岳	主たる事務所の所在地	徳島市国府町西高輪七九・四	令和四年五月二十六日
阿南市那賀郡医師連盟	富永 俊彦	会計責任者の氏名	村上 昌	令和四年五月二十一日
		会計責任者の氏名	瀬川 淳	令和四年五月二十一日

徳島県民社協会	武知浩之	氏名	鴻池達也	鵜飼克尚	五月二十二日
---------	------	----	------	------	--------

徳島県選挙管理委員会告示第六十七号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定に基づく政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。
令和四年七月一日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
徳 岡 こ う い ち 後 援 会	徳 岡 宏 一	令和四年四月二十六日

徳島県選挙管理委員会告示第六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定に基づく資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和四年七月一日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の届出をした者 （代表者）の氏名		資 金 管 理 団 体	指 定 年 月 日
氏 名	公職の種類		
小 出 里 美	つるぎ町 議 会 議 員	小 出 さ と み 後 援 会	美馬郡つるぎ町半田字東久保四五三 番地
		小 出 里 美	令 和 四 年 五 月 三 十 日

徳島県選挙管理委員会告示第六十九号

平成十九年徳島県選挙管理委員会告示第十号（不在者投票を行うことができる施設を指定した件）の一部を次のように改正し、令和四年六月十五日から施行する。

令和四年七月一日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

一の表中150の項を151の項とし、147の項から149の項までを一項ずつ繰り下げ、146の項の次に次のように加える。

147	協立病院介護医療院	徳島市八万町寺山13番地2
-----	-----------	---------------

一の表18の項中「徳島市八万町橋本92番地の1」を「徳島市八万町寺山13番地2」に改め、同表76の項中「勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国13番地2」を「勝浦郡勝浦町大字棚野字鴻畑13番地2」に改める。

令和4年度

短期大学卒業程度

高等学校卒業程度

徳島県職員採用試験案内 市町村立小・中学校職員

令和4年7月1日
徳島県人事委員会

- ◎「短期大学卒業程度」、「高等学校卒業程度」とは、試験で必要とする学力の目安を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。
- ◎新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、試験日程や会場等を変更する場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。
- 必ず事前にご確認ください。

第1次試験日	令和4年 9月 25日(日)		
受付期間	8月4日(木)～8月22日(月)	電子申請 (原則)	8月4日午前8時30分から 8月22日までに到達したものに限り有効
		郵便申請	8月22日までの消印のあるものに限り有効

※申込みは、「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、「郵便申請」による申込みができます。
※持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験種別	試験区分	採用予定人員	職務の内容
短期大学卒業程度	総合土木	2名程度	県の関係機関において、専門の技術的業務等に従事します。
高等学校卒業程度	一般事務	4名程度	県の関係機関において、一般行政事務に従事します。
	学校事務	1名程度	県内（へき地及び準へき地を含む。）の市町村立小・中学校において、学校事務に従事します。
	警察事務	6名程度	警察本部又は警察署等において、警察事務に従事します。
	電気	1名程度	県の関係機関において、発電施設等に関する技術的業務等に従事します。
	総合土木	4名程度	県の関係機関において、それぞれ専門の技術的業務等に従事します。
	農業	1名程度	
	林業	2名程度	

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験種別	試験区分	受験資格
短期大学卒業程度	総合土木	平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。

試験種別	試験区分	受験資格
高等学校 卒業程度	一般事務	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
	学校事務	
	警察事務	
	電気	平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
	総合土木	
	農業	
	林業	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。 ①日本の国籍を有しない者 ただし、電気については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。 ※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。 ※日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。 ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）		

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試 験 日 時 ・ 試 験 会 場			合 格 発 表	
第1次試験	令和4年9月25日（日） 開場 8時30分 試験時間【短期大学卒業程度】 9時10分～15時10分 【高等学校卒業程度（※事務系）】 9時10分～11時30分 【高等学校卒業程度（※技術系）】 9時10分～14時40分			10月中旬	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、速やかに連絡してください。
	会 場	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1			
第2次試験	論文試験 適性検査	令和4年10月21日（金）	日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。	11月上旬	
	口述試験	令和4年10月26日～11月2日のうち人事委員会が指定する1日			

※事務系とは、一般事務、学校事務及び警察事務を、技術系とは、電気、総合土木、農業及び林業を指します。

4 試験種目、内容及び配点

区分	試 験 種 目		方 法		試験時間	内 容	配点	
第 1 次 試 験	教養試験	短期大学卒業程度	択一式	50問必須解答	2時間30分	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、それぞれ、短期大学卒業程度、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。	40点	
		高等学校卒業程度	※事務系	択一式	50問必須解答		2時間	100点
								※技術系
	専門試験	短期大学卒業程度	総合土木	択一式	50問のうち 40問を選択解答	2時間	各試験区分に応じて、それぞれの専門的知識及び能力について、短期大学卒業程度、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。 （出題分野は別表参照）	60点
		高等学校卒業程度	電 気	択一式	40問必須解答	2時間		
			総合土木	択一式	50問のうち 40問を選択解答	2時間		
			農 業	短答式	40問必須解答	2時間		
			林 業	短答式 記述式	25問必須解答 5問必須解答	2時間		

※事務系とは、一般事務、学校事務及び警察事務を、技術系とは、電気、総合土木、農業及び林業を指します。

区分	試験種目	方法	試験時間	内 容	配点
第2次試験	論文試験	1題 約800字	1時間	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	40点
	口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。			160点
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。
※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

別表

試験区分等			出 題 分 野
専門試験	短期大学卒業程度	総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画), 材料・施工, 農業土木設計, 水循環, 農業土木施工, 農業に関する基礎(農業と環境, 農業情報処理等)等
	高等学校卒業程度	電気	数学・物理・情報技術基礎, 電気基礎, 電気機器・電力技術・電子計測制御, 電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術等
		総合土木	数学・物理・情報技術基礎, 土木基礎力学(構造力学, 水理学, 土質力学), 土木構造設計, 測量, 社会基盤工学, 土木施工, 農業土木設計, 水循環, 農業土木施工, 農業に関する基礎(農業と環境, 農業情報処理等)等
		農業	農業と環境, 作物, 野菜, 果樹, 草花, 畜産, 農業経営等
		林業	森林経営, 森林科学, 林産物利用, 測量等

※第1次試験の例題(教養試験3問, 専門試験2～3問), 過去3年分の論文課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。
県庁ふれあいセンター(徳島県庁1階)でも閲覧することができます。

5 受験手続

- (1)「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、「郵便申請」による申込みができます。
- (2)申込方法など具体的な手続については、別紙「申込方法及び申込書記入要領」を参照してください。
- (3)身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課(電話：088-621-3212)まで連絡してください。

6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者(知事, 教育委員会, 警察本部長)からの請求に応じて提示されます。その後、任命権者が採用面接等を行い、採用者を決定します。
したがって、必ずしも人事委員会における**最終合格者が、全員採用されるとは限りません。**
- (2)採用は、原則として令和5年4月1日以降です。

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和27年徳島県条例第2号)等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

試験種別	試験区分	学 歴	初任給(給料月額+地域手当) (令和4年4月1日現在)
短期大学卒業程度	総合土木	短大卒	171,771円
高等学校卒業程度	全 区 分	高校卒	157,533円

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、徳島県個人情報保護条例（平成14年徳島県条例第43号）第26条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 開 示 時 間
第 1 次 試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証、 学生証など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最終合格発表日から1月間	

9 その他

(1)この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

E-mail : shiken@mail.pref.tokushima.jp

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階

電話：088-621-3212 ファクシミリ：088-621-2887

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

(2)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日は、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。

(3)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。

(4)自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、徳島県のHP、Facebook、Twitterで情報提供いたします。

HP
徳島県職員
採用案内

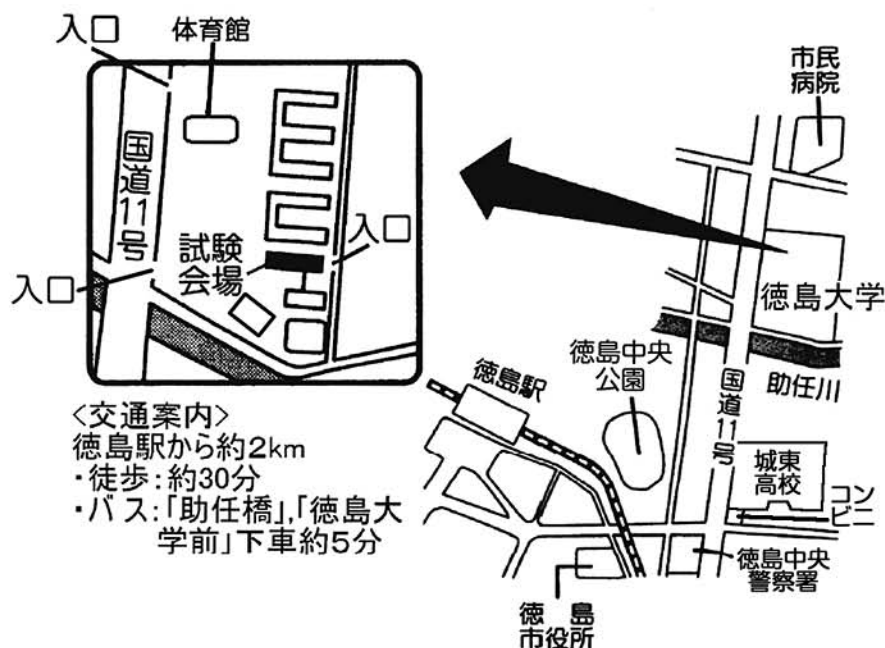
Facebook
徳島県職員採用

Twitter
徳島県職員採用



第1次試験会場案内図

徳島大学総合科学部



周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。
なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

徳島県職員採用試験（民間企業等職務経験者）試験案内

令和 4 年 7 月 1 日
徳島県人事委員会

- 県外の民間企業等で培った豊富な知識・経験を活かし、「即戦力」として活躍していただける方を募集します。
- 第1次試験は、徳島会場、東京会場及び大阪会場で実施します。
- 新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、試験日程や会場等を変更する場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。
必ず事前にご確認ください。

第1次試験日

令和 4 年 9 月 25 日(日)

受付期間

8月4日(木)～8月22日(月)

電子申請
(原則)8月4日午前8時30分から
8月22日までに到達したものに限り有効

郵便申請

8月22日までの消印のあるものに限り有効

※申込みは、「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、「郵便申請」による申込みができます。
※持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限りです。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験種別	試験区分	採用予定人員	職務の内容
職務経験者	行政事務	20名程度	県の関係機関において、一般行政事務に従事します。
	行政事務(DX)	3名程度	県の関係機関において、デジタル技術の活用に関する行政事務等に従事します。
	建築	1名程度	県の関係機関において、専門の技術的業務等に従事します。
	総合土木	3名程度	
	保健師	2名程度	

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

- (1) 次の①及び②に該当する者
- ①昭和38年4月2日以降に生まれた者
- ②徳島県外に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等における職務経験を、直近7年間（平成27年8月1日から令和4年7月31日までの間）において通算して5年以上有する者（令和4年7月31日現在）
- ※ただし、「建築」については、1級建築士又は2級建築士の免許を有する者、「保健師」については、保健師免許を有する者に限る。
- 【職務経験に係る留意事項】
- ア 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として就業した期間が該当します。
- イ 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）に派遣されていた期間及び総務省の事業として地方公共団体が実施する「地域おこし協力隊」として活動した期間は、職務経験に含めることができます。
- ウ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- エ 休暇・休業・退職等のため、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- オ 職務経験は月単位で算定します。月の途中での就職、離職などにより職務の従事期間が1か月に満たない月は、職務経験に通算することはできません。
- (2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ①日本の国籍を有しない者
- ただし、保健師については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。
- ※在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。
- ※日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時・試験会場			合格発表	
第1次試験	令和4年9月25日（日）開場 8時30分 試験時間 9時10分～16時15分 ※第1次試験に引き続いて、第2次試験の論文試験及び適性検査を実施します。			10月中旬	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、速やかに連絡してください。
	試験地	徳島	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1		
		東京	立教大学池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1		
		大阪	CIVI北梅田研修センター 大阪府大阪市北区芝田2-7-18 ル・シッドスクエア梅田5階		
第2次試験	口述試験	令和4年10月29日～11月13日のうち人事委員会が指定する1日		日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。	11月中旬

※第1次試験は、徳島、東京又は大阪のいずれか希望する試験地で受験できます。ただし、東京会場及び大阪会場が定員に達した場合は、徳島会場での受験となりますので、あらかじめご了承ください。（徳島県ホームページでお知らせします。）
なお、申込書を受理した後は、申込者の都合による試験地の変更はできません。

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方法	試験時間	内 容	配点	試験実施日
第1次試験	教養試験	択一式 40問必須解答	2時間	公務員として必要な一般的知識（時事、社会・人文、自然に関する問題等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、大学卒業程度の筆記試験を行います。	50点	9月25日 （注2）
	エントリーシート	民間企業等における職務経歴や徳島県職員として活かしたい能力等について、エントリーシートにより審査します。 ※事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。（注1）			50点	
第2次試験	論文試験	1 題 約1,000字	1時間 30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	50点	
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—	10月29日～11月13日のうち人事委員会が指定する1日
	口述試験	主として人柄、能力、性格等をみるため、プレゼンテーション及び個別面接を行います。 【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べた後、引き続き個別面接を行います。			300点	

(注1) エントリーシートの作成にあたっては、別紙「エントリーシート作成方法及び記入要領」を必ず確認してください。
(注2) 論文試験及び適性検査は、9月25日(日)に第1次試験に引き続いて行いますが、第1次試験合格者のみ第2次試験で採点します。論文試験・適性検査を受験しなかった場合は、第1次試験は不合格となります。

※ 基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。
※ 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
※ 第1次試験・教養試験の例題（3問）、過去3年分の論文課題及びプレゼンテーション課題を徳島県ホームページに掲載しています。また、県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

5 受験手続

- (1)「電子申請」を原則とします。
「電子申請」による、申込みが困難な方は、「郵便申請」による申込みができます。
- (2)申込方法など具体的な手続については、別紙「申込方法及び申込書記入要領」を参照してください。
- (3)身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）まで連絡してください。

6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（知事）からの請求に応じて提示されます。その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。
したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)最終合格者には、職務経歴の確認のため職歴証明書（本人以外の第三者が作成したものに限る。）の提出を求めます。それにより受験資格を満たしていることが確認できない場合又は職歴証明書が提出されない場合は、採用されません。
- (3)採用は、原則として令和5年4月1日以降です。

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、民間企業等における職務経歴年数及びその職務内容に応じ、個別に決定されます。

【例1：行政事務ほか】

- ①採用時の年齢が30歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員（フルタイム）で8年勤務し、「主事」として採用された場合、月額220,000円（地域手当含む）程度です。
- ②採用時の年齢が40歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員（フルタイム）で18年勤務し、「主任」として採用された場合、月額285,000円（地域手当含む）程度です。

【例2：保健師】

- ①採用時の年齢が30歳で、大学を卒業し、保健師免許取得後に民間病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、8年勤務し、「主事」として採用された場合、月額260,000円（地域手当含む）程度です。
- ②採用時の年齢が40歳で、大学を卒業し、保健師免許取得後に民間病院に就職し、常勤職員（フルタイム）で、18年勤務し、「主任」として採用された場合、月額335,000円（地域手当含む）程度です。

※あくまでも例であり、職務経歴の内容や資格免許の取得時期、県における職務内容等により金額は異なります。また、給与決定上の「職務経歴年数」は、2 受験資格（1）にいう「職務経歴」の年数とは扱いが異なります。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、徳島県個人情報保護条例（平成14年徳島県条例第43号）第26条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 開 示 時 間
第 1 次 試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証など)	第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最終合格発表日から1月間	

9 その他

(1)この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

E-mail : shiken@mail.pref.tokushima.jp

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階

電話 : 088-621-3212 ファクシミリ : 088-621-2887

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

(2)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。

(3)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。

携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。

(4)自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、徳島県のHP、Facebook、Twitterで情報提供いたします。

HP
徳島県職員
採用案内



Facebook
徳島県職員採用

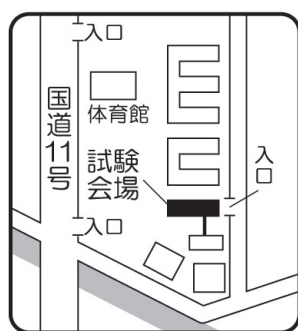


Twitter
徳島県職員採用



第1次試験会場案内図

徳島：徳島大学総合科学部



<交通案内>

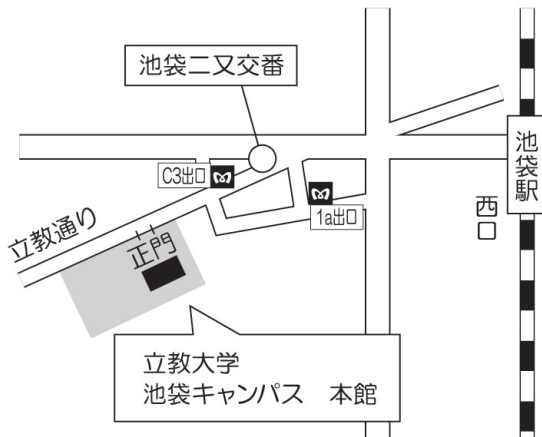
徳島駅から約2km

・徒歩：約30分

・バス：「助任橋」
「徳島大学前」
下車約5分



東京：立教大学池袋キャンパス



<交通案内>

池袋駅(JR各線、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線・西武池袋線)西口より正門まで徒歩約7分

大阪：CIVI北梅田研修センター



<交通案内>

・JR「大阪」駅 御堂筋北口から徒歩5分

・大阪メトロ御堂筋線「梅田」駅 5番出口から徒歩3分

・阪急「梅田」駅 茶屋町口から徒歩5分

【注意事項】

周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。

なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

徳島県職員採用試験（就職氷河期世代）試験案内

令和 4 年 7 月 1 日
徳島県人事委員会

- ◎ 意欲も能力もありながら、厳しい雇用環境のために不安定な就労や不就労を余儀なくされている「就職氷河期世代」の方で、その意欲・能力を公務に生かせる方を募集します。
- ◎ 第1次試験は、徳島会場、東京会場及び大阪会場で実施します。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、試験日程や会場等を変更する場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。
必ず事前にご確認ください。

第1次試験日	令和4年 9月25日(日)		
受付期間	8月4日(木)～8月22日(月)	電子申請 (原則)	8月4日午前8時30分から 8月22日までに到達したものに限り有効
		郵便申請	8月22日までの消印のあるものに限り有効

※申込みは、「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、「郵便申請」による申込みができます。
※持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	職務の内容
行政事務 (氷河期枠)	5名程度	県の関係機関において、一般行政事務に従事します。
総合土木 (氷河期枠)	1名程度	県の関係機関において、専門の技術的業務等に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

- (1) 次の①及び②に該当する者
- ①昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者
 - ②令和4年7月31日時点において、「徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等において正規雇用労働者（注）として雇用されている者」以外の者
- (2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ①日本の国籍を有しない者
 - ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

（注）正規雇用労働者とは、次の①～④のいずれにも該当する労働者をいいます。

- ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
- ② 派遣労働者として雇用されている者でないこと
- ③ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること
（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
- ④ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること

※受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時・試験会場			合格発表	
第1次試験	令和4年9月25日（日） 開 場 8時30分 試験時間 9時10分～16時15分			10月中旬	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、速やかに連絡してください。
	試験地	徳島	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1		
		東京	立教大学池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1		
		大阪	CIVI北梅田研修センター 大阪府大阪市北区芝田2-7-18 ル・ソルト スクエア梅田5階		
第2次試験	口述試験	令和4年10月29日～11月13日のうち人事委員会が指定する1日	日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。	11月中旬	

※第1次試験は、徳島、東京又は大阪のいずれか希望する試験地で受験できます。ただし、東京会場及び大阪会場が定員に達した場合は、徳島会場での受験となりますので、あらかじめご了承ください。（徳島県ホームページでお知らせします。）
なお、申込書を受理した後は、申込者の都合による試験地の変更はできません。

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方 法	試験時間	内 容	配点	試験実施日
第1次試験	教養試験	択一式 40問必須解答	2時間	公務員として必要な一般的知識（時事、社会・人文、自然に関する問題等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、大学卒業程度の筆記試験を行います。	50点	9月25日 （注2）
	エントリーシート	これまでの経験を踏まえた自己アピールや徳島県職員として活かしたい能力等について、エントリーシートにより審査します。 ※事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。（注1）			50点	
第2次試験	論文試験	1 題 約1,000字	1時間 30分	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	50点	
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、書面による検査を行います。			—	
	口述試験	主として人柄、能力、性格等をみるため、プレゼンテーション及び個別面接を行います。 【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを1分以上2分以内で自分の言葉で述べた後、引き続き個別面接を行います。			300点	10月29日～11月13日のうち人事委員会が指定する1日

(注1) エントリーシートの作成にあたっては、別紙「エントリーシート作成方法及び記入要領」を必ず確認してください。
(注2) 論文試験及び適性検査は、9月25日(日)に第1次試験に引き続いて行いますが、第1次試験合格者のみ第2次試験で採点します。論文試験・適性検査を受験しなかった場合は、第1次試験は不合格となります。

※ 基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。
※ 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
※ 第1次試験・教養試験の例題（3問）、過去2年分の論文課題及びプレゼンテーション課題を徳島県ホームページに掲載しています。また、県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

5 受験手続

- (1)「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、「郵便申請」による申込みができます。
- (2)申込方法など具体的な手続については、別紙「申込方法及び申込書記入要領」を参照してください。
- (3)身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に徳島県人事委員会事務局任用課（電話：088-621-3212）まで連絡してください。

6 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（知事）からの請求に応じて提示されます。その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。
したがって、必ずしも人事委員会における最終合格者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)最終合格者には、受験資格の確認のため職歴証明書（本人以外の第三者が作成したものに限る。）又は日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」等の提出を求めます。それにより受験資格を満たしていることが確認できない場合又は職歴証明書が提出されない場合は、採用されません。
- (3)採用は、原則として令和5年4月1日以降です。

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、個別に決定されます。

【例】採用時の年齢が37歳で、大学卒業後、職務経験が全くない方が「主任主事」として採用された場合、月額236,000円（地域手当含む）程度（令和4年4月1日現在）です。

※あくまで例であり、職務経験の内容等により採用される職や金額は異なります。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、徳島県個人情報保護条例（平成14年徳島県条例第43号）第26条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 開 示 時 間
第 1 次 試験結果	不合格者 (本人)	①試験当日配付する 「受験番号票」	第1次試験の試験種目別得点，総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書類 (運転免許証など)	第2次試験の試験種目別得点，総合得点及び総合順位 (第1次試験結果の開示内容も含む。)	最終合格発表日から1月間	

9 その他

(1)この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

E-mail : shiken@mail.pref.tokushima.jp

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階

電話 : 088-621-3212 ファクシミリ : 088-621-2887

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

(2)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日はHBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。

(3)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。

携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。

(4)自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、徳島県のHP、Facebook、Twitterで情報提供いたします。

HP
徳島県職員
採用案内



Facebook
徳島県職員採用

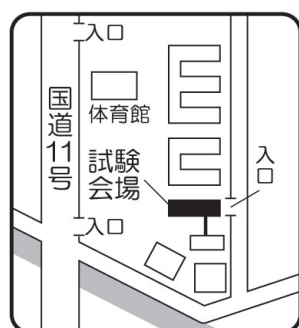


Twitter
徳島県職員採用



第1次試験会場案内図

徳島：徳島大学総合科学部



<交通案内>

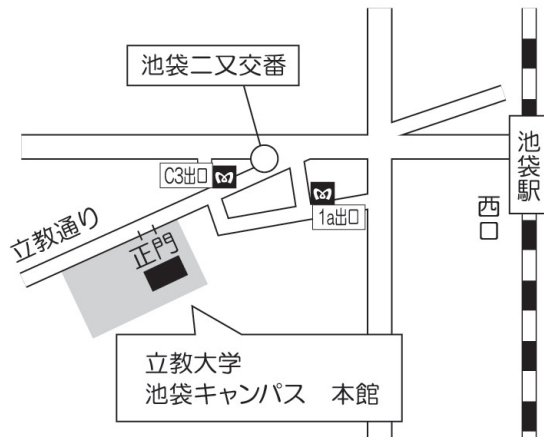
徳島駅から約2km

・徒歩：約30分

・バス：「助任橋」
「徳島大学前」
下車約5分



東京：立教大学池袋キャンパス



<交通案内>

池袋駅(JR各線、地下鉄丸ノ内線・有楽町線・副都心線・西武池袋線)西口より正門まで徒歩約7分

大阪：CIVI北梅田研修センター



<交通案内>

・JR「大阪」駅 御堂筋北口から徒歩5分

・大阪メトロ御堂筋線「梅田」駅 5番出口から徒歩3分

・阪急「梅田」駅 茶屋町口から徒歩5分

【注意事項】

周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。

なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

令和4年度

警察官B

警察官B（男性）
警察官B（女性）採用試験案内

令和4年7月1日
徳島県人事委員会
徳島県警察本部
大阪府警察本部

- ◎大学を卒業した者又は大学卒業見込みの者、もしくは本年7月実施の警察官A採用試験を受験した者は、受験できません。
- ◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として、第1次試験の体力検査種目である「上体起こし」を今年度は実施しません。
- ◎新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、試験日程や会場等を変更する場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

第1次試験日

令和4年10月16日(日)

受付期間

8月4日(木)～8月25日(木)

電子申請 8月4日午前8時30分から
(原則) 8月25日までに到達したものに限り有効
郵便申請 8月25日までの消印のあるものに限り有効

※申込みは、「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、「郵便申請」による申込みができます。
※持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。

1 職務の内容

個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り及び公共の安全と秩序の維持等の任務につきます。

2 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用府県	採用予定人員	受験資格
B（男性）	徳島県	20名程度	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性。 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
	大阪府	3名程度	平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた男性。 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
B（女性）	徳島県	9名程度	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女性。 ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）は、受験できません。
(1) 次の①から④のいずれかに該当する者は、受験できません。 ①日本の国籍を有しない者 ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ それぞれ志望する府県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外） ④本年7月実施の警察官A採用試験を受験した者 (2) B（男性）は、徳島県と大阪府の採用共同試験です。 - 徳島県、大阪府のうち第2志望まで選択することができます。 - ただし、徳島県を第2志望とすることはできません。 - 徳島県を第1志望とした者が、第1次試験に合格した場合は、第2志望は考慮されません。			

※採用予定人員は変更になる場合があります。
※受験資格等については、県警等によって異なるため、詳しくは希望府県警察にお問い合わせください。

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区 分	試 験 日 時 ・ 試 験 会 場				合 格 発 表	
第 1 次 試 験	令和4年10月16日（日） 開場 8時30分 試験時間 【教 養 試 験】 9時10分～11時30分 【身体・体力検査】 12時30分～				10月下旬 ※大阪府は11月上旬以降に合格者に文書で通知します。	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。
	会 場	徳島大学総合科学部 徳島市南常三島町1-1				
第 2 次 試 験	徳島県	論文試験 適性検査	令和4年11月4日（金）	日時及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。	11月中旬 ※大阪府は受験者全員に可否の結果を文書で通知します。	・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、速やかに連絡してください。
		口述試験	令和4年11月9日～13日のうち人事委員会が指定する1日			
	大阪府	令和4年12月中旬 （日時及び会場は、大阪府から通知します。）				

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方 法	試験時間	内 容	配 点																					
第1次試験	教 養 試 験	択一式 50問必須解答	2時間	警察官として必要な一般的知識（社会、人文、自然等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。	100点																					
	身体・体力検査	警察官として職務遂行上必要な身体・体力を有するかどうかを検査します。 徳島県では(1)及び(2)のすべての基準を満たすことが必要です。 ※身体・体力検査の基準は、大阪府と取扱いが異なります。詳しくは大阪府警察本部に問い合わせてください。			—																					
		(1) 身体検査 ① 視力 … 両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 ② 色覚 … 警察官としての職務遂行に支障がないこと。 ※視力及び色覚は、身体検査時の結果によっては、再検査を行った上で判定します。			50点																					
		(2) 体力検査 <table><tr><th>種 目</th><th>男 性</th><th>女 性</th><th>備 考</th></tr><tr><td>腕 立 て 伏 せ</td><td>30回以上</td><td>15回以上</td><td>2秒に1回</td></tr><tr><td>上 体 起 こ し</td><td colspan="3">※新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として今年度は実施しません。</td></tr><tr><td>反 復 横 跳 び</td><td>36回以上</td><td>32回以上</td><td>20秒間</td></tr><tr><td>握 力</td><td>左右平均37kg以上</td><td>左右平均22kg以上</td><td></td></tr><tr><td>立 ち 幅 跳 び</td><td>180cm以上</td><td>140cm以上</td><td></td></tr></table> ※上記体力検査の基準をすべて満たした受験者には、検査の成績に応じて加点します。 ※配点については、「上体起こし」を除く4種目を50点に換算します。				種 目	男 性	女 性	備 考	腕 立 て 伏 せ	30回以上	15回以上	2秒に1回	上 体 起 こ し	※新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として今年度は実施しません。			反 復 横 跳 び	36回以上	32回以上	20秒間	握 力	左右平均37kg以上	左右平均22kg以上		立 ち 幅 跳 び
種 目	男 性	女 性	備 考																							
腕 立 て 伏 せ	30回以上	15回以上	2秒に1回																							
上 体 起 こ し	※新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として今年度は実施しません。																									
反 復 横 跳 び	36回以上	32回以上	20秒間																							
握 力	左右平均37kg以上	左右平均22kg以上																								
立 ち 幅 跳 び	180cm以上	140cm以上																								
第2次試験	論 文 試 験	1 題 約800字	1時間	警察官として必要な一般的課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文試験を行います。	30点																					
	口 述 試 験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。			120点																					
	適 性 検 査	警察官として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。			—																					
	身体精密検査	警察官として職務遂行上必要な健康度について、身体検査書の提出を求めます。																								

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。
※最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。
※第1次試験の例題（3問）、前年度の体力検査の実施概要及び過去3年分の論文課題を、徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

5 受験手続

- (1)「電子申請」を原則とします。「電子申請」での申込みが困難な方は、「郵便申請」による申込みができます。
- (2)申込方法など具体的な手続については、別紙「申込方法及び申込書記入要領」を参照してください。

6 合格から採用まで及び昇進の経路等

- (1)採用試験の最終合格者は、徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者（警察本部長）からの請求に応じて提示されます。その後、任命権者が採用面接等を行い、採用者を決定します。
したがって、必ずしも人事委員会における**最終合格者が、全員採用されるとは限りません。**
- (2)採用は、原則として令和5年4月1日以降です。
- (3)採用後は巡査に任命され、警察学校へ入校し、採用時教養を受け、卒業後それぞれの勤務に就くことになります。本人の努力次第で上級幹部への道が開かれています。
- (4)大阪府は、徳島県とおおむね同様ですが、詳しくは大阪府警察本部にお問い合わせください。

7 給与

初任給は、徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）等の規定により、原則として右表のとおり支給されます。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

学 歴	初任給（給料月額+地域手当） （令和4年4月1日現在）
高校卒	179,500円

8 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、徳島県個人情報保護条例（平成14年徳島県条例第43号）第26条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 （①②の両方）	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 開 示 時 間
第 1 次 試験結果	不合格者 （本人）	①試験当日配付する 「受験番号票」 ②本人確認書類 （運転免許証、 学生証など）	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格 発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果			第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位 （第1次試験結果の開示内容も含む。）	最終合格発表日 から1月間	

※大阪府を第1志望とした者については、取扱いが異なります。詳しくは、大阪府警察本部にお問い合わせください。

9 その他

(1)この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課

E-mail : shiken@mail.pref.tokushima.jp

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 5階

電話：088-621-3212 ファクシミリ：088-621-2887

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/>

徳島県警察本部 警務課

〒770-8510 徳島市万代町2丁目5番地1

電話：088-622-3101 内線2622, 2623

088-621-2953（直通）

大阪府警察本部 警務課

〒540-8540 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番11号

電話：0120-370-314（フリーダイヤル）

(2)第1次試験の採点は、光学読取をしますので、試験当日は、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。

(3)時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。

携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。

(4)身体・体力検査については、運動のできる服装及び屋内用運動靴等を準備してください。

(5)自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、徳島県のHP、Facebook、Twitterで情報提供いたします。

HP
徳島県職員
採用案内



Facebook
徳島県職員採用

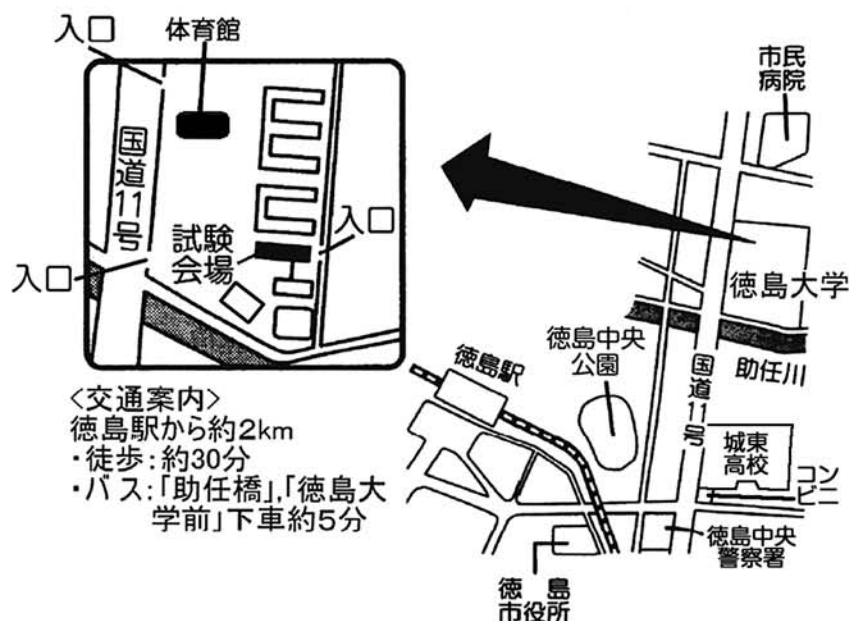


Twitter
徳島県職員採用



第1次試験会場案内図

徳島大学総合科学部



周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。

なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。

障がい者を対象とした
徳島県職員等採用選考考査受験案内令和 4 年 7 月 1 日
徳島県人事委員会

- ◎点字版の受験案内をご希望の方は、人事委員会事務局までお問い合わせください。
◎新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、試験日程や会場等を変更する場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。
必ず事前にご確認ください。

第 1 次選考日	令和 4 年 10 月 23 日(日)		
受 付 期 間	8 月 4 日(木)～8 月 22 日(月)	電子申請 (推奨)	8 月 4 日午前 8 時 30 分から 8 月 22 日までに到達したものに限り有効
		郵便申請	8 月 22 日までの消印のあるものに限り有効

※持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

次の試験区分から 1 つを選択して受験してください。また、第 2 志望及び第 3 志望の選択は任意です。
申込書を受理した後は、「選択した試験区分」の変更はできません。

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 の 内 容
一 般 事 務	2 名程度	県の関係機関において、一般行政事務に従事します。
学 校 事 務	1 名程度	県内(へき地及び準へき地を含む。)の市町村立小・中学校において、学校事務に従事します。
警 察 事 務	1 名程度	警察本部又は警察署において、警察事務に従事します。

第 1 次選考の合格者の決定方法については、次のとおりです。

- (1) 試験区分ごとに高得点順に合格者を決定します。
- (2) ただし、第 1 次選考合格者数に達しない試験区分がある場合は、最初に選択した試験区分における合格者のうち、当該試験区分を第 2 志望とした者を成績順に並べ、成績上位者から順に合格者を決定します。
- (3) それでも、合格者数に達しない試験区分がある場合は、第 3 志望において、(2)と同様の措置を行います。

※第 2 次選考は、第 1 次選考の合格者を対象に試験区分ごとに実施します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

- (1) 次の①及び②に該当することが必要です。
 - ①昭和 61 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者
 - ②次に掲げる手帳等の交付を受けている者(令和 4 年 10 月 23 日までに交付される見込みの者を含む。)
 - ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。)
 - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳
- ※上記の手帳等は受験日当日において有効であることが必要です。精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、ご注意ください。
- (2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ①日本の国籍を有しない者
 - ②地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ③平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

3 選考の日時、会場及び合格発表

区 分	日 時 及 び 会 場		合 格 発 表
第1次選考	令和4年10月23日（日）開場 8時40分 【考査・検査時間】 9時10分～14時40分 ※第1次選考に引き続いて、第2次選考の論文考査及び適性検査を実施します。		11月上旬 徳島県庁西側の掲示板及び徳島県ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、速やかに連絡してください。
	会 徳島県職員会館 徳島市万代町3丁目5-3 場 ※自動車によらなければ来場できない場合は、受験申込書にその旨を記入してください。		
第2次選考	令和4年11月24日～11月30日のうち人事委員会が指定する1日 （日時及び会場は、第1次選考合格者に別途通知します。）		12月中旬

4 選考種目、内容及び配点

区 分	考査種目	方 法	考査時間	内 容	配点	考査実施日
第1次選考	教養考査	択一式 40問 必須解答	2時間 (注1)	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、高等学校卒業程度の筆記考査を行います。	100点	10月23日 (注3)
第2次選考	論文考査	1題 約800字 (注2)	1時間	公務員として必要な一般的課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文考査を行います。	40点	
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。			—	
	口述考査	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。			160点	11月24日～ 11月30日の うち1日

（注1）視覚障がい（又は読字障がい）のある方の第1次選考の考査時間は、点字による受験を希望する場合は3時間となり、考査時間の延長を希望する場合は2時間30分となります。

（注2）点字による論文考査の受験は、1,400マス、1行32マスで設定した場合、44行となります。

（注3）論文考査及び適性検査は10月23日（日）に第1次選考に引き続いて行いますが、第1次選考合格者のみ第2次選考で採点します。論文考査・適性検査を受験しなかった場合は、第1次選考は不合格となります。

※基準に満たない考査種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次選考の得点と第2次選考の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

※教養考査の例題（1～3問）、過去3年分の論文課題を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。

県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

5 受験上の配慮事項等

次の(1)～(3)の方法を希望する場合、また、受験上の配慮が必要な場合は、受験申込書の「受験に当たっての要望事項」に記入してください。なお、受験申込書への記入がない場合は、対応できないことがあります。

(1)視覚障がい（又は読字障がい）のある方は、その障がいの程度により以下の方法による受験ができます。

①点字による受験（パソコンによる音声読み上げを補助として併用できます。ただし、パソコンは各自で用意してください。）

点字による受験の場合は、教養考查の考查時間は3時間（通常の1.5倍）となります。

②考查時間の延長（拡大活字問題を併せることができます。）

良い方の眼の矯正視力が0.15以下の方及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる方が対象となります。対象となるかどうかを受験申込後に診断書等で確認します。

教養考查の考查時間は2時間30分（通常の1.25倍）となります。

③拡大活字問題による受験

拡大活字問題は、この字の大きさ（14ポイント程度）で出題します。

(2)聴覚障がい又は音声・言語機能障がいの方は、第2次選考の口述考查のコミュニケーション手段として、筆談等の方法により受験することができます。

(3)上肢機能障がい等で筆記が困難な方は、論文考查においてパソコンを使用することができます。ただし、パソコンは各自で用意してください。

6 受験手続

(1)「電子申請」を推奨しますが、「郵便申請」でも申込みできます。

(2)申込方法など具体的な手続については、別紙「申込方法及び申込書記入要領」を参照してください。

7 合格から採用までの流れ

(1)人事委員会は、任命権者（知事、教育委員会、警察本部長）に対し最終合格者を通知し、これに基づいて任命権者が採用者を決定します。

(2)採用は、原則として令和5年4月1日以降です。

8 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、原則として右表のとおり支給されます。このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

学 歴	初任給（給料月額+地域手当） （令和4年4月1日現在）
高校卒	157,533円

9 選考結果の口頭による開示請求

この選考考查の結果については、徳島県個人情報保護条例（平成14年徳島県条例第43号）第26条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 開 示 時 間
第 1 次 選考結果	不合格者 (本人)	①選考当日配 付する「受験 番号票」	第1次選考考查の総合 得点及び総合順位	第1次選考合格 発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側 月～金（祝日を除く。） 8時30分～17時15分
最終結果		②本人確認書 類（運転免許 証、学生証等）	第2次選考考查の種目 別得点、総合得点及び 総合順位 (第1次選考考查結果 の開示内容も含む。)	最終合格発表日 から1月間	

10 その他

(1)この選考に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階
電話：088-621-3211 ファックス：088-621-2887
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.jp URL：https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/

- (2)第1次選考当日は、手帳等によって受験資格の確認を行いますので、**手帳等（原本：コピー不可）**を必ず持参してください。**持参していない場合は、受験できません。**
- (3)第1次選考の採点は、光学読取をしますので、選考当日は、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを使用してください。
- (4)介助のための付添人の方は、考査時間中に試験室に入室することはできません。別室で待機していただきます。
- (5)**時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。**
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (6)自然災害等により、**延期など選考日程を変更する場合は、徳島県のHP、Facebook、Twitterで情報提供いたします。**

HP
徳島県職員
採用案内



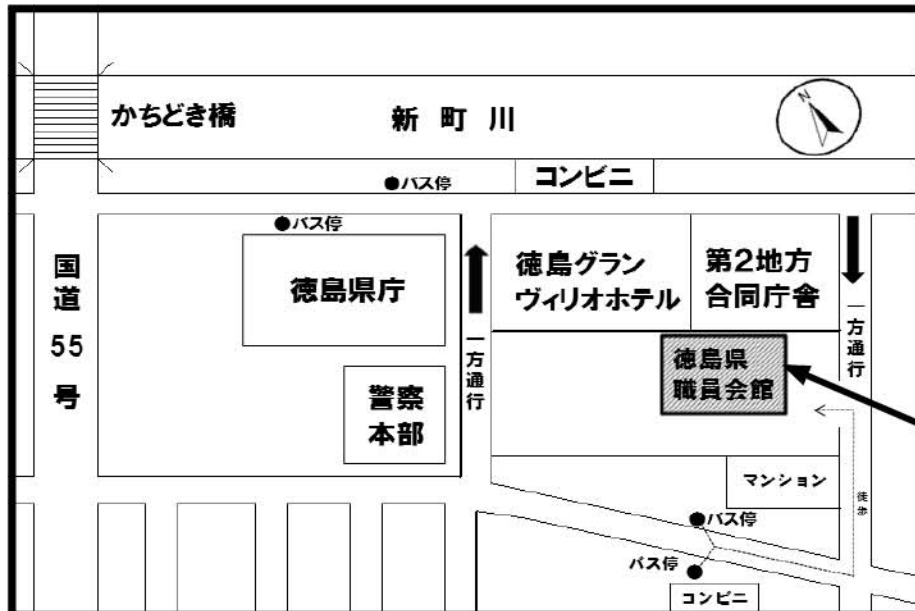
Facebook
徳島県職員採用



Twitter
徳島県職員採用



第1次選考会場案内図



徳島県職員会館
徳島市万代町3丁目5-3

- ・JR徳島駅から約1400m
- ・JR阿波富田駅から約500m
- ・バス「昭和町三丁目」下車200m

付近に受験者用の駐車場はありませんので、公共の交通機関を利用してください。
また、送迎する場合は、近隣の施設・店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。
なお、車いす使用等の理由で自動車でなければ会場に来られないため、事前に受験申込書により申し出られた方は駐車できます。

正 誤

令和四年三月八日付け徳島県報第四百三十二号徳島県公安委員会規則第一号中次のとおり訂正

ページ	行	誤	正
一	三十四	「射撃指導員」を「猟銃等射撃指導員」	「射撃指導員の」を「猟銃等射撃指導員の」
二	二十二	「銃砲」を「銃砲等」	「銃砲又は」を「銃砲等又は」